

横持人承認取扱要領

沖縄県中央卸売市場の物品の搬出については、沖縄県中央卸売市場の設置及び管理に関する条例（以下「条例」という。）第51条に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

1 横持人の承認

- (1) 仲卸業者及び売買参加者は、沖縄県中央卸売市場長（以下「場長」という。）の承認を受けて、横持人（仲卸業者若しくは売買参加者の補助者以外の役員若しくは使用人又は仲卸業者若しくは売買参加者から物品の搬出の委託を受けた者、その役員及び使用人（以下「委託業者」という。）で、卸売場において、物品の搬出に携わるもの）を置くことができる。
- (2) 前(1)の承認を受けようとする仲卸業者及び売買参加者は、横持人承認申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付して、場長に提出しなければならない。ただし、委託業者を申請する場合で個人を特定することが困難なときは、横持人承認申請書（第1号様式の2）に、委託契約書の写しを添付して提出するものとする。
 - ① 写真（縦4 cm×横3 cm、3カ月以内）1枚
 - ② 運転免許証、学生証、パスポートなどの写し

2 承認基準

7の承認の取消しを受けていない者又はその取消しの日から起算して1年以上を経過している者であること。

3 承認の有効期間

承認の有効期間は、当該横持人に係る仲卸業者の既に承認されている仲卸補助者及び横持人又は売買参加者の有効期間内とする。

4 横持人章の交付及び着用

- (1) 場長は、横持人を承認したときは、横持人章（第2号様式）を仲卸業者及び売買参加者に交付するものとする。
- (2) 横持人は、物品の搬出に携わるときは、横持人章を帽子につけ着用しなければならない。

5 横持人の廃止

仲卸業者及び売買参加者は、横持人を廃止するとき又は横持人がその資格を失ったときは、横持人廃止届（第3号様式）に横持人章を添えて、遅延なく、その旨を場長に届け出てなければならない。

6 横持人章の再交付

仲卸業者及び売買参加者は、横持人章を紛失し、又は汚損したときときは、横持人章再交付申請書（第5号様式）により、遅延なく、その旨を場長に届け出て、その再交付を受けなければならない。

7 横持人の承認の取消し

場長は、横持人が条例第50条、第51条若しくは沖縄県中央卸売市場の設置及び管理に関する条例施行規則第79条に該当したとき、又は交付した横持人章をつけた帽子を着用しないときは、その承認を取消することができる。

8 横持人の承認の更新

仲卸業者及び売買参加者は、横持人の有効期間の満了の日後も引き続き横持人を使用するとき、横持人承認更新申請書（第6号様式）を有効期間満了の30日前までに、場長に提出しなければならない。この場合において、添付書類については1の規定を準用する。

9 横持人の台帳の作成

場長は、承認した横持人の台帳を作成し、適切に管理するものとする。

附 則

- 1 この要領は、平成7年5月15日から施行する。
- 2 この要領の施行の日以前に承認した横持人については、この要領に基づき承認したものとし、承認の有効期間を平成8年3月31日までとする。

附 則（平成12年5月17日改正）

- 1 この要領は、平成12年5月17日から施行する。
- 2 この要領の施行の日以前に承認した横持人については、この要領に基づき承認したものとし、承認の有効期間を平成13年3月31日までとする。

附 則（平成13年2月5日改正）

この要領は、平成13年4月1日再交付対象の横持人から施行し、承認期間を平成17年3月31日までの4年間とし、以後5年間とする。

附 則（平成18年3月31日改正）

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月31日改正）

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（令和2年6月8日改正）

この要領は、令和2年6月21日から施行する。

第1号様式（1関係）

横持人承認申請書

年 月 日

沖縄県中央卸売市場長 殿

沖縄県中央卸売市場 部
氏名又は名称
代表者氏名

横持人承認取扱要領1の規定により、下記の者について横持人の承認を受けたいので、申請します。

記

氏名 又は業者名	生年月日	住 所	雇用年月日又 は委託年月日	備 考

注1 氏名にはフリガナをふること。

2 個人を特定して委託する場合は、委託契約の締結年月日及び備考欄に委託先の商号を記入し、委託契約書（写し）を添付すること。

第1号様式の2（1関係）

横持人承認申請書

年 月 日

沖縄県中央卸売市場長 殿

沖縄県中央卸売市場 部
氏名又は名称
代表者氏名

横持人承認取扱要領1の規定により、委託先である下記の者について横持人の承認を受けたいので、申請します。

記

委託業者	氏名又は名称		
	住所		
	代表者名		
	電話番号		
委託業務の内容			
必要人員		人	人

注 委託契約書（写し）を添付すること。

第2号様式（4関係）

横持人章

横持人	□	□	□	□	□
#		番号			
沖縄県中央卸売市場長					

横 □ 19ポイント
氏名又は業者名

: 40ポイント
番号 : 60ポイント

8. 7 × 5. 8 cm

第3号様式（5関係）

横持人廃止届

年 月 日

沖縄県中央卸売市場長 殿

沖縄県中央卸売市場 部
氏名又は名称
代表者氏名

下記の横持人を廃止したので、横持人承認取扱要領5の規定により届け出ます。

記

氏名又は業者名	承認年月日	廃止の理由	備考

- 注1 承認年月日は、承認通知書の承認期間の開始年月日を記入すること。
- 2 横持人章を添付すること。
- 3 横持人章を紛失したときは、備考欄に紛失（時期及び場所を記す。）と記入すること。

第4号様式（6関係）

横持人章再交付申請書

年 月 日

沖縄県中央卸売市場長 殿

沖縄県中央卸売市場 部
氏名又は名称
代表者氏名

下記の横持人章の再交付を受けたいので、横持人承認取扱要領6の規定により申請します。

記

氏名又は業者名	承認年月日	再交付を受けたい理由	備考

注1 承認年月日は、承認通知書の承認期間の開始年月日を記入すること。

2 理由欄には、紛失（時期及び場所を記す。）又は汚損の別を記入し、汚損の場合は横持人章を返還すること。

第5号様式（8関係）

横持人承認更新申請書

年 月 日

沖縄県中央卸売市場長 殿

沖縄県中央卸売市場 部
氏名又は名称
代表者氏名

下記の横持人について、承認の更新を受けたいので、横持人承認取扱要領8の規定により申請します。

記

氏名又は業者名	住 所	承認年月日	備 考

- 注1 氏名にはフリガナをふること。
- 注2 承認年月日は、承認通知書の承認期間の開始年月日を記入すること。
- 注3 委託業者を更新申請する場合は、委託契約書（写し）を添付すること。